

公布された規則のあらまし

○佐賀県立自然公園条例施行規則の一部を改正する規則（規則第一二号）

- 1 自然公園法施行令及び自然公園法施行規則の一部改正に伴い、所要の改正を行うこととした。
- 2 この規則は、平成二二年四月一日から施行することとした。